

**市政だより声の広報を
発行しています**

市では、視覚障害のある方を対象に「点字市政だより」と「市政だより声の広報[CD版(デジ方式)]」を発行しています。
デジ方式のCDを聴くには、パソコンに専用ソフトを入れるか、デジタル録音図書再生機等が必要になります。詳しくはお問い合わせください。
申・問広報課☎214・1150

◎雇用保険の失業認定の際に求職活動実績として申告できます
a1.jp)
nkoyoushien@sip.city.sendai.jp

就職支援情報—キャリア・コンサルティング
●日時 12月17日(木)午後1時～8時 ●会場 情報・産業プラザ ●内容 相談員による就職や進路などに関する個別相談(1人50分) ●対象 現在求職活動中の方(学生含む)および在職中の方(30歳代まで) 20人(抽選) ●就職のあつせんではありません 申はがき、ファクスまたはEメールに**申込時**
の必要事項と年齢、求職活動中・在職中・学生の別を記入して12月10日(必着)までに仙台市産業振興事業団(〒980-6107青葉区中央1-3-1 ☎724・1212、FAX715・8205、Eメールnkoyoushien@sip.city.sendai.jp)

市政に関する計画等の案・中間案についてご意見を募集します

■【次期】仙台市安全安心街づくり基本計画(中間案)
市では、「仙台市安全安心街づくり基本計画」に基づき、市民の皆さんが安全で安心して暮らせる街づくりに関する施策を推進しています。本年度末で現計画の期間が終了することに伴い、現在、平成28年度から32年度までの次期計画の策定を進めており、中間案を取りまとめました。
中間案の配布場所等—市役所本庁舎1階市政情報センター、市役所二日町第四仮庁舎(アーバンネット勾当台ビル)9階市民生活課、宮城野区・若林区・太白区情報センター、区役所総合案内、総合支所、市民センターなどで配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます/**提出方法**—中間案に添付の様式(市ホームページからも取り出せます)または任意の様式にご意見、住所、氏名を記入して郵送、ファクスまたはEメールで1月4日(必着)までに/**申・問**〒980-8671市民生活課☎214・6148、FAX214・1091、Eメールsim004110@city.sendai.jp

■市民利用施設の使用料見直しに関する基本的な考え方
昭和58年度以降、統一的な改定を行っていなかった市民利用施設の使用料について、「仙台市行財政改革プラン2010」に基づき、受益と負担の適正化を図る観点から見直しを検討しています。東日本大震災の発生により実施を見送っていましたが、このたび、今後の使用料見直しの基本的な考え方についての案をまとめました。

資料の閲覧・配布場所等—市役所本庁舎1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センター、区役所総合案内、総合支所、各市民利用施設で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます/**提出方法**—任意の様式に、ご意見、住所、氏名を記入して郵送、ファクスまたはEメールで12月22日(必着)までに。市ホームページからもご提出いただけます/**申・問**〒980-8671財政課☎214・8111~8112、FAX262・6709、Eメールzai003010@city.sendai.jp

■第3期仙台市地域保健福祉計画(中間案)
市では、「支え合いのまち推進プラン—第2期仙台市地域保健福祉計画」に基づき、地域において、支え合い、助け合う力を高め、地域における保健福祉に関する活動を積極的に推進するための施策を進めています。平成28年度から32年度までの次期計画(中間案)へのご意見を募集します。

中間案の配布場所等—市役所本庁舎1階市民のへや・市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センター、区役所総合案内、総合支所、市民センターなどで配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます/**提出方法**—中間案に添付の様式または任意の様式にご意見、住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者の氏名)、年齢、性別を記入して郵送、ファクスまたはEメールで12月28日(必着)までに/**申・問**〒980-8671社会課☎214・8158、FAX214・8194、Eメールfuk005320@city.sendai.jp

仙台市バリアフリー基本構想地区別構想(北仙台地区)(中間案)

平成18年に制定された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」の趣旨に基づき、「仙台市バリアフリー基本構想」の策定を進めています。このたび、北仙台地区における公共交通機関や道路等の一体的なバリアフリー化の推進について定める地区別構想(中間案)を取りまとめました。

中間案(概要版)の配布場所等—市役所本庁舎1階市民のへや・市政情報センター・7階交通政策課、宮城野区・若林区・太白区情報センター、区役所総合案内、総合支所で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます/**提出方法**—任意の様式にご意見、住所、氏名(団体の場合は団体名)を記入して郵送、ファクスまたはEメールで12月28日(必着)までに/**申・問**〒980-8671交通政策課☎214・8303、FAX211・0017、Eメールtos009510@city.sendai.jp

■平成28年度食品衛生監視指導計画(案)
「仙台市食品の安全性確保に関する基本方針」に基づく行動計画の一つである「平成28年度食品衛生監視指導計画」の案について、ご意見をお寄せください。

指導計画(案)の配布場所—市役所本庁舎1階市民のへや・8階生活衛生課、区役所総合案内、総合支所で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます/**募集期間**—12月9日~1月8日(必着)/**提出方法**—任意の様式にご意見、住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者の氏名)を記入して郵送、ファクスまたはEメールで/**申・問**〒980-8671生活衛生課☎214・8205、FAX211・1915、Eメールfuk005530@city.sendai.jp

■仙台市地球温暖化対策推進計画(中間案)
「市の都環境プラン」に定める低炭素都市づくりを進めるため、「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定を進めており、中間案がまとまりました。併せて、説明会と温暖化対策についてのパネル展を実施します。

中間案の配布場所等—市役所本庁舎1階市民のへや・市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センター、区役所総合案内、総合支所、市民センターなどで配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます/**提出方法**—中間案に添付の用紙または任意の様式に、ご意見、住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者の氏名)を記入して郵送、ファクスまたはEメールで12月20日(必着)までに/**中間案の説明会**—①12月13日(日)13:30~15:00/エル・パーク仙台セミナーホール2②12月16日(水)15:00~16:30/市役所上杉分庁舎2階第2会議室で。直接会場へ/**パネル展**—12月8日(火)まで(閉庁日を除く)の9:00~17:00。市役所本庁舎1階ギャラリーホールで/**申・問**〒980-8671環境企画課☎214・8232、FAX214・0580、Eメールkan007110@city.sendai.jp

**平成27年台風第18号等
による大雨に係る
り災(届出)証明書の
申請受付を終了します**

●申請期限—12月11日(金)
●受付時間—8:30~17:00
(土・日曜日、祝日を除く)
問 区役所税務会計課、総合支所税務住民課(☎は9ページ)

平成27年台風第18号等による大雨に係る各種支援の受け付けを終了します

④	災害復旧資金の貸し付け	12/28(月)
③	介護保険料および介護保険サールビス利用料の減免	12/11(金)
②	心身障害者扶養共済制度掛金の減免	12/11(金)
①	障害福祉サービス等の利用者負担の減免	申請期限

●その他の各種支援についても、お早めに申請手続きを行ってください 問①②③区役所障害高齢課④区役所保健福祉センター管理課(☎は9ページ)
杜の都プレミアム商品券の利用期限は12月31日です
7月に発行した「杜の都プレミアム商品券」の利用期限は12月31日(木)です。商品券の払い戻しや現金化、利用期限以降の使用はできませんので、期限内の

利用をお願いいたします。
店舗や商品券について詳しくは、ホームページhttp://sendai-premium.com/をご覧ください。どうか、お問い合わせください。
問 杜の都プレミアム商品券コールセンター☎266・1301

市有建築物および用地(一般競争入札物件)をお売りします

所在地	土地: 泉区高森二丁目1番25、39(建物①鉄筋コンクリート造3階建て②鉄骨造2階建て)
面積	土地7,124.23㎡ ①延床1,848.00㎡ ②延床900.00㎡
用途	市街化区域・近隣商業地域・準防火地域(地区計画: 泉パークタウン・タウンセンター)
最低売却価格	320,000,000円 (最低売却価格のうち、建物価格には消費税および地方消費税相当額を含んでいます)

●応募受付日時 12月14日(月)までの平日午前9時~午後5時
●現地説明会 12月9日(水)・10日(木)午後2時~ ●入札日時 1月13日(水) ●入札会場 市役所二日町第四仮庁舎(アーバンネット勾当台ビル)2階第2会議室 ●お売りする物件は土地および建物です。土地のみ、建物のみの売却はできません ●物件の所在地は土地の地番で、住居表示番号とは異なります ●応募方法等について詳しくは、市役所二日町第四仮庁舎9階市民生活課、市役所本庁舎4階財産管理課で配布する応募要領

平成28年1月からマイナンバーの利用が始まります

平成28年1月以降、社会保障・税・災害対策の3分野の行政手続で、申請書等へのマイナンバーの記載が必要になります。

また、雇用保険などの社会保障や源泉徴収などの税務の手続きを行うために、勤務先が従業員に代わってマイナンバーを取り扱うこともあります。勤務先からマイナンバーの提出を求められた場合には、目的を確認のうえ提出してください。

問マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120・95・0178(12月29日(火)~1月3日(日)を除く午前9時半~午後10時(土・日曜日、祝日は午後5時半まで))

マイナンバーをお知らせする「通知カード」を送付しています

通知カードを10月下旬から順次簡易書留で世帯ごとにお送りしています。通知カードや、個人番号カードについてのお問い合わせは、専用ダイヤルをご利用ください。

問マイナンバー通知カード・個人番号カード交付等問い合わせダイヤル☎0570・000・521(12月29日(火)~1月3日(日)を除く午前8時半~午後7時)

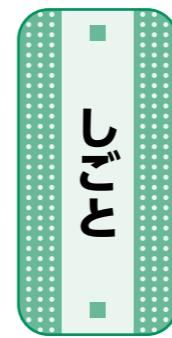
不正な勧誘や個人情報の不正取得にご注意ください

マイナンバー制度に便乗した不審な電話や訪問、メール等の事例が全国的に発生しています。マイナンバーの手続きで、行政機関が個人情報や口座番号等を聞いたり、手数料を求めたりすることはありません。不審な電話等があった場合は、十分に注意し、不安を感じたらすぐにご相談ください。

問消費生活センター☎268・7867(12月29日(火)~1月3日(日)を除く午前9時~午後6時)

(市ホームページでもご覧いただけます。希望者には郵送も可)でご確認ください **申・問**市民生活課☎214・6146
子育て世帯臨時特例給付金の申請をお忘れなく

●申請期限 12月15日(火) ●申請期限を過ぎると給付金の申請受け付けができなくなります ●申請書提出先 児童手当・特例給付現況届兼子育て世帯臨時特例給付金申請書は、区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課、公務員の方、その他子育て世帯臨時特例給付金申請書は、子供未来局総務課分室 ●申請書類に不備があり、期限までに修正していただけない場合には、給



障害者就労支援センターのお知らせ

①働きたい障害のある方向け説明会
●日時 12月9日(水) 12月19日(土)午前10時~11時半 ●会場 障害者就労支援センター(イ) 宮城野障害者福祉センター

内容 障害者就労支援センターの紹介や働き方、働く前の準備等 ●対象 市内にお住まいの15歳以上の障害のある求職中の方とその家族、関係者各日10人(先着)
②移動相談
●日時 12月19日(土)午後1時~3時 ●会場 宮城野障害者福祉センター ●内容 障害のある方の就労に関する相談 ●対象 市内にお住まいの15歳以上の障害のある方とその家族、関係者
※いずれも申12月8日午前9時から電話またはEメール(申込)で障害者就労支援センター☎772・5517、Eメールinfo@sendai-wsc.jp